



都立病院労組 Toritsu Hospital Workers' Union ニュース

第5期 1号

2026. 10. 27

地方独立行政法人都立病院機構労組
執行委員会発行

できていますか?
超勤申請
できない場合は労働組合へ相談を

第5回定期大会 好決算の陰で疲弊する現場の実態が報告 経営改善のために実情無視の方針押し付けで現場は悲鳴



10月23日（金）第5回都立病院労組の第5回定期大会が行われました。大会運営は現地参加とZOOMIによるリモート参加のハイブリッド方式で行われました。22人の代議員が発言し、4期の活動報告、決算を確認し、5期の運動方針、予算案、大会決議を、冬のボーナス等要求書を決定しました。

参加した代議員の発言に共通していたのは、「現場の疲弊」です。経営を改善するために、人は増えないまま、業務だけがが増えていきます。「診療報酬改定で書類仕事が増えた。患者のそばでの時間が減ってやりがいを感じられなくなっている」（豊島）、「書類作成や多職種でのカンファレンスが義務になり、臨床外の時間が増えた。それにも関わら

ず患者数を増やすように言われている」（広尾）、「看護補助者も大変。以前は看護師と行っていたが、清潔ケアのほとんどを任されているので重労働。患者さんも皮膚の状態を看護師に看て欲しいのではと思う」（大塚）

ますます業務が過密化するなかで、ただ働き・パワハラが増えていきます。「超勤の締め付けが増えていく」（駒込）、「出退勤の乖離を自己都合にしないと、評価を減点すると言われている。一旦、退勤打刻してから業務に戻る職場がある。プレッシャーなく超勤を申請できるようにシステムを改修してほしい」（大塚）、「パワハラで辞めていく人も多い。安心して働けない職場を治していきたい」（駒込）、「独法化されてから院の方針を押し付けられると感じることが増え、パワハラの上司が増えた」（大塚）、「地域に必要な部門なのに、利益がないと一方的に閉鎖通告された」（荏原）

休日の代休処理の徹底が現場に悪影響を与えている実態も報告されました。「4月から休日が代休処理になった。その影響で5月、9月は本当に人が足りなくて医療安全が脅かされている」（松沢）

25年度決算は医療収益を121億円増、医療材料費が1.5倍に高騰するなか、125億円もの赤字を削減した好決算でした。しかしその陰では、人が増えないなか業務が過密化し、経営改善のためと実情を無視した方針が押し付けられパワハラ・ただ働きが増えている実態を明らかにした大会でした。

連載:ただ働き ただ働きをさせる管理職の悲しい末路

ただ働きをさせる管理職のデメリットは信用を失うことです。労基法違反のただ働きを部下に強制しておきながら、「患者さんのために」と新たな取り組みを提案しても、「業務を増やすことによる現場の負担を考えてないからそんなことが言えるんだよ」、「患者のためなんて綺麗ごとやっちゃって自分の成績上げたいだけでしょ」としか思われなくなり、納得ではなく反発しか返ってこなくなります。これでは、職場をまとめていくことはできません。管理職も自分の言葉が届いていない、反発されてるなというのはわかります。そのような管理職が職場をまとめていくには、強権的な恐怖支配を行うしかなくなり、ますますパワハラ管理職になって嫌われていく道しかなくなります。



発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@
都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

